

夏季節電対策について

1 本市施設における電力不足対策

(1) 基本的な考え方

国の「夏期の電力需給対策について（平成 23 年 5 月 13 日 電力需給緊急対策本部決定）」を踏まえ、大口・小口の需要施設それぞれについて、今夏の使用最大電力を昨年比で 15%引き下げます（適用除外、制限緩和部分を除く）。

(2) 具体的な方策

ア 大口需要施設（契約電力 500kW以上の施設）

- ・電気事業法第 27 条に基づく電気の使用制限の発動により、7 月 1 日から 9 月 22 日の平日 9 時から 20 時において、前年同期間の使用最大電力の 15%削減義務が課せられます。
- ・電気の使用制限がかからない「適用除外」及び削減率が緩和される「制限緩和」があります。

適用除外（例）

- ・緊急患者の治療を行う医療施設（当該治療時のみ）
- ・降雨により増加した水量の排水を行う下水道・ポンプ場（当該排水時のみ）

制限緩和（例）

- ・医療施設（削減率 15%→0%）
- ・上下水道及びポンプ場（削減率 15%→5%）
- ・火葬場、と畜場（削減率 15%→10%）
- ・鉄道（12 時～15 時：削減率 15%、その他の時間帯：削減率 15%→0%）
- ・中央・地方卸売市場（削減率 15%→5%）
- ・港湾運送等に係る需要設備（削減率 15%→5%）

【主な取組（検討中の内容を含む）】

- ・不要な照明の消灯、空調温度の調整（全般）
- ・昼間は下水管きよ・調整池に汚水を貯留し、夜間に処理（水再生センター）
- ・ごみ発電の増強（清掃工場）
- ・特別ダイヤ（運行本数減）での運行（市営地下鉄）
- ・開館時間の短縮（中央図書館）（現在既に実施中・継続実施） など

イ 小口需要施設（契約電力 500kW未満の施設）

- ・不要な照明の消灯、空調温度の調整等による節電に加え、一部市民利用施設における輪番休館を実施することで、7 月～9 月において、小口需要施設全体として 15%削減を行います。
- ・小口需要施設ごとに節電行動計画を策定し、実施状況について、中間報告を含めて報告します。
- ・可能な施設については、契約電力の引下げによる経費削減もあわせて進めます。

2 「節電チャレンジ」の実施

電力不足による不慮の大規模停電を回避するため、本格的な夏季を迎える前に、本市の呼びかけのもと、神奈川県、川崎市、相模原市が連携して、本市をはじめとする神奈川県内全域の市民・事業者・行政が一体となって使用電力のピークカットを試みる「節電チャレンジ」を実施します。

(1) 実施日時

平成 23 年 6 月 22 日（水）（夏至）13時から15時まで

(2) 対象地域

神奈川県内全域

(3) 目標

実施時間帯の使用電力を前年同日比で15%カット

(4) 市民・事業者へのお願い

【市民重点取組】 冷房を使用する場合は、通常設定温度を2度上げる（上限温度は28度を目安とする）又は扇風機に切り替える

【事業者重点取組】 「ランチシフト※」を実践する

※電力需要が一時的に少なくなる12～13時は事業活動を継続し、13～15時の間に昼休みを取ることで、電力使用の分散（ピークシフト）につながります。

【その他取組】 「不要な照明はこまめに消す」「エレベーター・エスカレーターの稼働を停止する」「洗濯機・乾燥機、掃除機、電子レンジ、ドライヤーなどの家電製品を使わない」など、節電のためのあらゆる取組

(5) 結果の公表

ピーク時の消費電力の対前年比較など、チャレンジの結果を速やかに公表します。

結果を分析し、夏季における取組につなげていきます。

3 メールを活用した節電の緊急連絡について

電力供給が逼迫する状況となった際、携帯電話のメールで市民に緊急の節電を呼びかけます。

(1) 学校メール配信緊急連絡システムの活用

東京電力の電力不足予想に関する緊急連絡を、「電子メールを利用した保護者への連絡網」を活用し、協力可能な学校を通して一斉配信します。

【配信開始日】 平成 23 年 7 月 1 日（金）

【対象】 横浜市内の市立学校に通う児童・生徒の保護者

(2) 防災情報Eメールの活用

地震震度情報、気象警報・注意報等を配信する「横浜市防災情報サービス」を活用し、緊急時に電力不足の情報をメール配信します。

【配信開始日】 すでに運用中のサービスであり、緊急時に随時配信

【対象】 「横浜市防災情報サービス」に事前に登録しているサービス利用者

【配信方法】 メニュー「横浜市からの緊急なお知らせ」の一つとして配信

(3) 「エリアメール」の活用

NTTドコモが提供する「エリアメール」サービスを活用し、配信エリア内の対応携帯電話へ電力不足の情報を一斉配信します。

【配信開始日】 平成 23 年 6 月 15 日（水）（予定）

【対象】 NTTドコモの携帯電話エリアメールの受信設定をしている利用者。

【配信方法】 緊急速報「エリアメール」の一つとして配信